

再評価時再評価結果(平成28年度)

担当課 : 徳島県砂防防災課

担当課長名 酒井 彰彦

事業の概要

事業名	急傾斜地崩壊対策事業	事業区分	急傾斜地崩壊対策事業	事業主体	徳島県
事業箇所	徳島県三好市三野町勢力	箇所名	勢力急傾斜地崩壊対策事業		
事業概要	急傾斜地崩壊対策施設(擁壁工、法面保護工)				
事業の目的・必要性	<p>勢力は徳島県西部の三好市三野町勢力に位置する保全対象10戸及び地域住民の生活道路である市道 勢力西線・久保線を含むがけ高38.5m、勾配35°の急傾斜地崩壊危険箇所である。平成16年の台風23号により斜面崩壊が発生し、残斜面についても再度の崩壊の危険が生じているため、擁壁工や法面保護工によりがけ崩れを防止し、国土保全と民生の安定を図るものである。</p>				
総事業費	227 百万円				
位置図 計画概要図					

事業評価結果

事業全体の投資効率性	基準年度	B/C	残事業B/C	総費用		総便益	
	平成28年度	1.7	1.9	305百万円	工事費・用地補償費 等	519百万円	人家10戸 等
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・保全対象の人家10戸とその住民の人命と財産を保全する。(一般資産被害軽減効果・人的被害軽減効果) ・住民の生活道路である市道 勢力西線・久保線の保全による波及被害の防止 等 						
社会経済情勢等の変化	<p>近年ゲリラ豪雨等により多発する土砂災害に対して防災意識が一層高まっている中、当事業の実施においては土砂災害に対して地域の安全や避難路を確保しながら、土地利用や保全対象に影響を与えることなく、防災面の向上に寄与している。</p>						
事業の進捗状況	<p>東側から延長L=178.4m(全延長L=240.0m)において、対策施設が整備済みであり、既に人家6戸の保全が完了している。一方で、未整備斜面については、斜面勾配が40°以上の箇所もあり、早急な対策が必要である。平成28年度の進捗率は事業費ベースで71%である。</p>						
感度分析	<p>感度分析の結果においても事業の効果は確保されている。 事業費+10%:1.5, 事業費-10%:1.9, 工期+10%:1.7, 工期-10%:1.7, 資産+10%:1.9, 資産-10%:1.5 残事業費+10%:1.8, 残事業費-10%:2.1, 残工期+10%:1.9, 残工期-10%:1.9 残, 資産+10%:2.1, 残資産-10%:1.7</p>						
事業進捗の見込み	<p>事業に反対であった地権者の理解が得られたため、平成31年度の概成を目指して事業を執行する。</p>						
対応方針	継続						
対応方針理由	<p>未整備斜面については、斜面勾配が40°以上の箇所もあり、斜面崩壊の危険性が高い。また、上記の費用便益分析の結果より、便益に対する事業費は妥当であり、事業進捗率も71%と事業完了が比較的近い。したがって、地域の人命・財産の保全するため、平成31年度の完成に向けて急傾斜地崩壊対策事業を継続する。</p>						

※総費用、総便益は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

継続の理由

未整備斜面については、斜面勾配が40°以上の箇所もあり、斜面崩壊の危険性が高い。また、上記の費用便益分析の結果より、便益に対する事業費は妥当であり、事業進捗率も71%と事業完了が比較的近い。したがって、地域の人命・財産の保全するため、平成31年度の完成に向けて急傾斜地崩壊対策事業を継続する。